

# 第四次国有林野施業実施計画 第三次変更計画書

(日高森林計画区)

計画期間 ( 自 平成22年4月 1日 )  
                  ( 至 平成27年3月31日 )

策 定 年 月 日 : 平成22年3月30日  
第一次変更年月日 : 平成23年3月30日  
第二次変更年月日 : 平成24年3月30日  
第三次変更年月日 : 平成25年3月28日

北海道森林管理局

## 日高森林計画区の第四次国有林野施業実施計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

- 1 国有林野管理経営規程の一部を改正する訓令について（平成24年12月19日付け24林国経第41号）に基づき、機能類型の名称及び区域を変更する。
- 2 「国有林野管理経営規程の運用について」等の一部改正について（平成24年12月19日付け24林国経第42号）に基づき、記載事項を変更する。
- 3 日高山脈西部森林生物遺伝資源保存林の設定により、機能類型区分の変更、伐採総量及び更新総量、保育総量を変更する。
- 4 森林・林業基本計画を踏まえ、効率的な路網整備や間伐等の森林施業の推進に伴い、臨時伐採量の追加等により伐採総量を変更する。
- 5 森林・林業基本計画を踏まえ、効率的な路網整備や間伐等の森林施業を推進するため、林道にかかる計画を変更する。

なお、本変更計画は、平成25年4月1日から適用する。

### 【変更項目及び頁】

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	（1）	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量		
	（1）伐採造林計画簿	〈1〉	1
	（2）水源涵養タイプにおける施業群別面積等	〈3〉	1
	（3）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	〈4〉	3
	（4）伐採総量	〈6〉	4
	（再掲）市町村別内訳	《1》	6
	（5）更新総量	〈7〉	8
	（6）保育総量	（4）	8
3	林道の整備に関する事項	《4》	10
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	《11》	14
6	レクリエーションの森の名称及び区域	（11）	16
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域等	（一）	21
8	その他必要な事項		
	（3）森林共同施業団	（一）	21

注：1（ ）書は、変更前の国有林野施業実施計画書の頁であり、〈 〉書は、第一次変更計画書、《 》書は、第二次変更計画書の頁である。

2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部等が変更・追加等の箇所である。

---

別表 保護林及びレクリエーションの森等の箇所別一覧表

保護林

レクリエーションの森

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプ

【現行計画】

- 1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別区域  
3機能類型の配置については、国有林野施業実施計画図(別添1)による。
- 2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
  - (1) 伐採造林計画簿  
伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿(別添2)による。
  - (2) 水源かん養タイプにおける施業群別の面積等

区分	面積 (ha)	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年	
			樹種	
単層林 施業群	1,899	人為を積極的に加えることにより、 単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法:育成単層林施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	80年
			カラマツ ・グイマツ	50年
			スギ	65年
			その他針葉樹	60年
長期単層林 施業群	1,306	人為を積極的に加えることにより、 伐期の長期化を図り、単層状態の 森林を造成・維持する。 【施業方法:育成単層林施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	120年
			カラマツ ・グイマツ	80年
			スギ	100年
			その他針葉樹	90年
複層林 施業群	8,978	人為を積極的に加えることにより、 複数の樹冠層を有する森林を造成し、 将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法:育成複層林施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混交林 施業群	5,164	必要により人為を加えることにより、 広葉樹等の導入・育成を図り、 針広混交林を造成・維持する。 【施業方法:育成複層林施業】	30年	
育成天然林 施業群	64,293	必要により人為を加えることにより、 多様な樹種による複数の樹冠層を 有する森林を造成・維持する。 【施業方法:育成複層林施業】		
天然生林 施業群	8,342	天然力を活用することにより、 森林を造成・維持する。 【施業方法:天然生林施業】		
計	89,981			

注) 林地面積の集計である。  
計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【変更計画】

- 1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域  
国有林野施業実施計画図（別添1）による。
- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
  - (1) 伐採造林計画簿  
伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿（別添2）による。
  - (2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

区分	面積	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年	
			樹種	
単層林施業群	2,125	人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	80年
			カラマツ・グイマツ	50年
			スギ	65年
			その他針葉樹	60年
長期単層林施業群	1,307	人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	120年
			カラマツ・グイマツ	80年
			スギ	100年
			その他針葉樹	90年
複層林施業群	8,938	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混交林施業群	5,164	必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	30年	
育成天然林施業群	61,702	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】		
天然生林施業群	7,923	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林へ導くための施業】		
合計	87,158			

注) 林地面積の集計である。

計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【現行計画】

(3) 水土保持林の水源かん養タイプにおける施業群別の上限伐採面積

(単位:ha)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林
上限伐採面積	161	82	932	857	10,715	1,390

(4) 資源の循環利用林の生産群別の面積

区分	面積 (ha)	生産目標等			伐期齢 又は 回帰年
		利用形態	樹種	目標径級 (cm)	
単層林 生産群	226	一般材	トドマツ	22~38	65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22~38	80年
			カラマツ・グイマツ	22~38	50年
			スギ	22~38	55年
			その他針葉樹	22~38	60年
			広葉樹(エンジュ・アオダモ除く)	24~	
			エンジュ・アオダモ	16~	
長期単層林 生産群	0	一般材	トドマツ	40~	90年
			アカエゾマツ・エゾマツ	40~	110年
			カラマツ・グイマツ	40~	80年
			スギ	40~	90年
			その他針葉樹	40~	90年
複層林 生産群	-	一般材	トドマツ	22~38	※100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22~38	※120年
			カラマツ・グイマツ	22~38	※80年
			スギ	22~38	※80年
			その他針葉樹	22~38	※90年
混交林 生産群	-	一般材	トドマツ	22~38	※※65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22~38	※※80年
			カラマツ・グイマツ	22~38	※※50年
			スギ	22~38	※※55年
			その他針葉樹	22~38	※※60年
			広葉樹(エンジュ・アオダモ除く)	24~	
			エンジュ・アオダモ	16~	
育成天然林 生産群	31	一般材	トドマツ	22~38	20年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22~38	
			カラマツ・グイマツ	22~38	
			スギ	22~38	
			その他針葉樹	22~38	
			ナラ・ウダイカバ・ダケカンバ・ニレ	46~	
			カツラ・シナ・セン・ヤチダモ	36~	
			クルミ・アサダ・ホオ・キハダ・イタヤ	24~	
			サクラ類・シラカンバ・ハン・ドロ	16~	
エンジュ・アオダモ	16~				
天然生林 生産群	-	一般材	トドマツ	22~38	20年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22~38	
			カラマツ・グイマツ	22~38	
			スギ	22~38	
			その他針葉樹	22~38	
			ナラ・ウダイカバ・ダケカンバ・ニレ	46~	
			カツラ・シナ・セン・ヤチダモ	36~	
			クルミ・アサダ・ホオ・キハダ・イタヤ	24~	
			サクラ類・シラカンバ・ハン・ドロ	16~	
エンジュ・アオダモ	16~				
計	257				

注) ※印は、「上木最終伐採林齢」、※※印は、「択伐を開始する林齢」である。

(5) 資源の循環利用林の生産群別の標準伐採量

各生産群の面積が少ないことから、標準伐採量は定めない。

## (6) 伐採総量

(単位: m<sup>3</sup>、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	6,442	(2,589) 71,231	77,673	14,800	325,407	-	325,407	
	水源かん養タイプ	単層林		(718) 21,351					21,351
		長期単層林		(544) 12,269					12,269
		複層林	482	(4,082) 110,322					110,804
		混交林		(2,426) 74,349					74,349
		育成天然林	1,453	(289) 7,437					8,890
		天然生林	394						394
		小計	2,329	(8,059) 225,728					228,057
	計	8,771	(10,647) 296,959	305,730					
森林と人の 共生林	自然維持タイプ	33		33					
	森林空間利用タイプ		(141) 4,844	4,844					
	計	33	(141) 4,844	4,877					
資 源 の 循 環 利 用 林	単層林		(68) 3,336	3,336					
	長期単層林								
	複層林								
	混交林								
	育成天然林								
	天然生林								
	計		(68) 3,336	3,336					200
合 計		8,804	(10,856) 305,139	313,943	15,000	328,943	-	328,943	
年 平 均		1,712	(2,171) 61,028	62,740	3,000	65,740	-	65,740	

注1) ( )の数値は間伐面積(ha)である。

注2) 「年平均」は、変更前の年平均に今回の変更計画による伐採量の増減量を本計画期間の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。

【変更計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林
上限伐採面積	176	82	1,612	857	10,284	1,321

※【現行計画】の(4)資源の循環利用林の生産群別の面積(5)資源の循環利用林の生産群別の標準伐採量は削除

(4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、h a)

区 分	林 地					林地以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	5,079	(2,555) 70,285	75,364				
自然維持タイプ	33	(45) 1,243	1,276				
森林空間利用タイプ	-	(141) 4,844	4,844				
快適環境形成タイプ	-	-	-				
水源涵養タイプ	単層林	-	(786) 24,687	24,687			
	長期単層林	-	(544) 12,269	12,269			
	複層林	482	(4,082) 110,322	110,804			
	混交林	-	(2,426) 74,349	74,349			
	育成天然林	1,453	(289) 7,437	8,890			
	天然生林	394	-	394			
	計	2,329	(8,126) 229,064	231,393			
合 計	7,441	(10,867) 305,436	312,877	47,000	359,877	-	359,877
年 平 均	1,031	(2,177) 61,177	62,207	19,000	81,207	-	81,207

注1) 上段( )は、間伐面積である。

注2) 「年平均」は、変更前の年平均に今回の変更計画による伐採量の増減量を本計画期間の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。



【現行計画】

(再掲)市町村別内訳

(単位:m<sup>3</sup>、ha)

市町村名	林 地					林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
日高町	3,100	(2,244) 75,330	78,430				
平取町	3,471	(1,246) 51,150	54,621				
新冠町	1,478	(3,448) 86,227	87,705				
浦河町	—	(616) 14,673	14,673				
様似町	—	—	—				
えりも町	—	—	—				
新ひだか町	755	(3,302) 77,759	78,514				
合計	8,804	(10,856) 305,139	313,943				

注 1) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まれていない。

注 2) 上段( )の数値は間伐面積(ha)を表し、合計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。

【変更計画】

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m<sup>3</sup>、h a)

市 町 村 名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
日 高 町	3,100	(2,244) 75,330	78,430				
平 取 町	2,679	(1,257) 51,447	54,126				
新 冠 町	1,478	(3,448) 86,227	87,705				
浦 河 町	-	(616) 14,673	14,673				
様 似 町	-	-	-				
え り も 町	-	-	-				
新 ひ だ か 町	184	(3,302) 77,759	77,943				
合 計	7,441	(10,867) 305,436	312,877				

注1) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まれていない。

注2) 上段( )の数値は間伐面積(h a)を表し、合計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。

【現行計画】

(7) 更新総量

(単位 :ha)

区 分		水 土 保 全 林			森 林 と 人 と の 共 生 林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タ イ プ	水 源 かん 養 タ イ プ	計	自 然 維 持 タ イ プ	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	計		
人 工 造 林	単 層 林 造 成	22	31	54				54	
	複 層 林 造 成	31	5	36				36	
	計	53	36	89				89	
天 然 更 新	天 然 下 種 第 1 類	1	1	1				1	
	天 然 下 種 第 2 類	81	81	162	1		1	163	
	ぼう芽更新								
	計	82	82	164	1		1	164	
合 計		135	118	253	1		1	253	

(8) 保育総量

(単位 :ha)

区 分		水 土 保 全 林			森 林 と 人 と の 共 生 林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タ イ プ	水 源 かん 養 タ イ プ	計	自 然 維 持 タ イ プ	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	計		
保 育	下 刈	1,159	1,038	2,197		76	76	45	2,318
	つ る 切 り	130	58	188		34	34		222
	除 伐	14	6	20		4	4		24

【変更計画】

(5) 更新総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工造林	単層林造成	22	-	-	-	31	54
	複層林造成	25	-	-	-	5	29
	計	47	-	-	-	36	83
天然更新	天然下種第1類	1	-	-	-	1	1
	天然下種第2類	50	1	-	-	81	132
	ぼう芽更新	-	-	-	-	-	-
	計	51	1	-	-	82	133
合 計		98	1	-	-	118	217

(6) 保育総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	1,140	-	76	-	1,083	2,299
	つる切り	130	-	34	-	58	222
	除 伐	14	-	4	-	6	24

3 林道の整備に関する事項

【現行計画】

基幹・その他別	開設・改良	路線名	箇所(林班)	延長(m)	箇所数(改良)	備考
日高北部森林管理署						
基幹	開設	三島	258,260	3,000		日高町
	計	1 路線		3,000		
その他	開設	沙流川左岸	286,287	3,300		日高町
		三岩三の沢	300,301,317,318	4,300		日高町
		サンナコロ	311,312	4,300		日高町
		宿主別右岸	1185~1188	6,000		平取町
		ニタツナイ	1230,1231,1233	4,000		平取町
		カンカン	1244~1248	3,500		平取町
		広富	2001,2003,2004	5,400		日高町
		天翔	1022,1025~1028	4,700		平取町
計	8 路線		35,500			
基幹	改良	ウエンザル	94	30	1	日高町、路体強化
		パンケヌーシ	189	20	1	日高町、溝渠工
		ホロナイ	289,291	110	3	日高町、路体強化・溝渠工
		三岩	310,326	100	3	日高町、路体強化・溝渠工
		宿主別	1188,1206	40	1	平取町、永久橋化
		総主別	1217	30	1	平取町、溝渠工
		総主別2号	1222	50	1	平取町、永久橋化
		鉱山の沢	1104,1105	40	2	平取町、路体強化・溝渠工
計	8 路線		420	13		
その他	改良	メウシュナイ	1110	100	1	平取町、落石防止網
		ウインチキナイ	204	30	1	日高町、路体強化
		鉱山の沢右股	1105	25	1	平取町、永久橋化
計	3 路線		155	3		
日高北部森林管理署合計						
開設	基幹	1 路線		3,000		
	その他	8 路線		35,500		
	計	9 路線		38,500		
改良	基幹	8 路線		420	13	
	その他	3 路線		155	3	
	計	11 路線		575	16	
日高南部森林管理署						
基幹	開設	盆の沢	26,27,1120,1121	4,000		新冠町・新ひだか町
		東の沢	214~216	2,600		新ひだか町
		節婦	2163,2164	2,400		新冠町
		西の沢林道アイマベツ線	1021~1025	8,800		新冠町
計	4 路線		17,800			
その他	開設	オサナイ	5,6	2,500		新ひだか町
		ヤルカラウシ	1002~1005	6,200		新冠町
		ポロウシナイ	119,120	2,000		新ひだか町
		芽呂支線	2101	1,600		新冠町
		送別	1135~1137	7,000		新冠町
		東美	2110・2111	3,200		新冠町
		オビウ支線	2133~2135	2,600	新冠町	
		美宇	2106~2109	6,200	新冠町	
		大節婦支線	2156~2158,2161,2162	3,400	新冠町	
		札内	1102,1106,1107	1,800	新冠町	
シュットク	250,253	2,800	新ひだか町			

基幹・ その他別	開設・ 改良	路線名	箇所(林班)	延長(m)	箇所数 (改良)	備考
その他	開設	東西連絡	104,109~111	6,800		新ひだか町
		ポヨップ左股連絡	270,3197	3,000		新ひだか町
		3129林班	3129	4,400		浦河町
	計	14 路線		53,500		
基幹	改良	コイボク	177	50	1	新ひだか町、法面保護工
		東の沢	200,201,208,209	500	10	新ひだか町、法面保護工
		新冠	1051,1058,1059,1061,1099	100	3	新冠町、橋梁補修・橋梁工
		元浦川	3070,3105~3107,3111,3118	320	6	浦河町、法面保護工・橋梁補修
		元浦川右岸	3125	300	3	浦河町、法面保護工
計	5 路線		1,270	23		
日高南部森林管理署合計						
開設	基幹	4 路線		17,800		
	その他	14 路線		53,500		
	計	18 路線		71,300		
改良	基幹	5 路線		1,270	23	
	計	5 路線		1,270	23	
森林計画区合計						
開設	基幹	5 路線		20,800		
	その他	22 路線		89,000		
	計	27 路線		109,800		
改良	基幹	13 路線		1,690	36	
	その他	3 路線		155	3	
	計	16 路線		1,845	39	

【変更計画】

開設・改良	基幹・その他別	路線名	箇所(林班)	延長(m)	箇所数(改良)	備考
日高北部森林管理署						
基幹	開設	三島	258, 260	3, 000		日高町
		里平林道39林班線	2039, 2041, 2042	3, 400		日高町
	計	2路線		6, 400		
その他	開設	沙流川左岸	286, 287	3, 300		日高町
		三岩三の沢	300, 301, 317, 318	4, 300		日高町
		サンナコロ	311, 312	4, 300		日高町
		宿主別右岸	1185~1188	6, 000		平取町
		ニタツナイ	1230, 1231, 1233	4, 000		平取町
		カンカン	1244~1248	3, 500		平取町
		広富	2001, 2003, 2004	5, 400		日高町
		天翔	1022, 1025~1028	6, 700		平取町
		仁世宇林道1036林班線	1036, 1037	2, 000		平取町
		計	9路線			39, 500
基幹	改良	ウェンザル	94	30	1	日高町、路体強化
		パンケヌーシ	189	20	1	日高町、溝渠工
		ホロナイ	289, 291	110	3	日高町、路体強化・溝渠工
		三岩	310, 326	100	3	日高町、路体強化・溝渠工
		宿主別	1188, 1206	40	1	平取町、永久橋化
		総主別	1217	30	1	平取町、溝渠工
		総主別2号	1222	50	1	平取町、永久橋化
		鉱山の沢	1104, 1105	40	2	平取町、路体強化・溝渠工
計	8路線		420	13		
その他	改良	メウシュナイ	1110	100	1	平取町、落石防止網
		ウインチキナイ	204	30	1	日高町、路体強化
		鉱山の沢右股	1105	25	1	平取町、永久橋化
	計	3路線		155	3	
日高北部森林管理署合計						
開設	基幹	2路線		6, 400		
	その他	9路線		39, 500		
	計	11路線		45, 900		
改良	基幹	8路線		420	13	
	その他	3路線		155	3	
	計	11路線		575	16	
日高南部森林管理署						
基幹	開設	盆の沢	26, 27, 1120, 1121	4, 000		新冠町・新ひだか町
		東の沢	214~216	2, 600		新ひだか町
		節婦	2163, 2164	2, 400		新冠町
		西の沢林道アイマベツ線	1021~1025	8, 800		新冠町
	計	4路線		17, 800		
その他	開設	オサナイ	5, 6	2, 500		新ひだか町
		ヤルカラウシ	1002~1005	6, 200		新冠町
		ポロウシナイ	119, 120	2, 000		新ひだか町
		芽呂支線	2101	1, 600		新冠町
		送別	1135~1137	7, 000		新冠町
		東美	2110・2111	3, 200		新冠町
		オビウ支線	2133~2135	2, 600		新冠町
		美宇	2106~2109	6, 200		新冠町
		大節婦支線	2156~2158, 2161, 2162	3, 400		新冠町

開設・改良	基幹・その他別	路線名	箇所(林班)	延長(m)	箇所数(改良)	備考
その他	開設	札内	1102, 1106, 1107	1,800		新冠町
		シュットク	250, 253	2,800		新ひだか町
		東西連絡	104, 109~111	6,800		新ひだか町
		ポヨップ左股連絡	270, 3197	3,000		新ひだか町
		3129林班	3129	4,400		浦河町
		ビセナイ支線	259	1,300		新ひだか町
		節婦左股	2168, 2169, 2170	4,400		新冠町
	計	16 路線		59,200		
基幹	改良	コイボク	177	50	1	新ひだか町、法面保護工
		東の沢	200, 201, 208, 209	500	10	新ひだか町、法面保護工
		新冠	1051, 1058, 1059, 1061, 1099	100	3	新冠町、橋梁補修・橋梁工
		元浦川	3070, 3105~3107, 3111, 3118	320	6	浦河町、法面保護工・橋梁補修
		元浦川右岸	3125	300	3	浦河町、法面保護工
	計	5 路線		1,270	23	
日高南部森林管理署合計						
開設	基幹	4 路線		17,800		
	その他	16 路線		59,200		
	計	20 路線		77,000		
改良	基幹	5 路線		1,270	23	
	計	5 路線		1,270	23	
森林計画区合計						
開設	基幹	6 路線		24,200		
	その他	25 路線		98,700		
	計	31 路線		122,900		
改良	基幹	13 路線		1,690	36	
	その他	3 路線		155	3	
	計	16 路線		1,845	39	



5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

【現行計画】

種 類	名 称	新設・ 既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	特 徴 等
森林生態系保護地域	日高北部森林管理署				
	省略	省略	省略	省略	省略
	日高南部森林管理署				
	省略	省略	省略	省略	省略
	森林計画区計 (保存地区) (保全利用地区)	2箇所	74,192.69 35,483.92 38,708.77		
資源保存林 林木遺伝	日高北部森林管理署				
	北海道シウリザクラ22 林木遺伝資源保存林	既設	8.13	別表 参照	日高地方の高海拔地の湿地に成育しているシウリザクラの遺伝資源の保存。
	北海道エゾマツ23 林木遺伝資源保存林	既設	14.58	別表 参照	汎針広混交林帯樹林のエゾマツの遺伝資源の保存。
	北海道カシワ25 林木遺伝資源保存林	既設	3.88	別表 参照	日高地方の海岸沿いに発達したカシワの遺伝資源の保存。
	日高南部森林管理署				
	北海道コナラ24 林木遺伝資源保存林	既設	10.00	別表 参照	汎針広混交林帯樹林のコナラの遺伝資源の保存。
	北海道キタゴヨウ26 林木遺伝資源保存林	既設	9.93	別表 参照	日高地方の尾根部に生育したキタゴヨウマツの遺伝資源の保存。
	北海道ミズナラ27 林木遺伝資源保存林	既設	21.36	別表 参照	汎針広混交林帯樹林のミズナラの遺伝資源の保存。
	北海道アオダモ28 林木遺伝資源保存林	既設	6.67	別表 参照	日高地方の広葉樹林のアオダモの遺伝資源の保存。
	北海道カツラ29 林木遺伝資源保存林	既設	0.67	別表 参照	日高地方の代表的な天然林のカツラの遺伝資源の保存。
	森林計画区計	8箇所	75.22		
植物群落保護林	日高北部森林管理署				
	省略	省略	省略	省略	省略
	森林計画区計	2箇所	53.17		
森林計画区合計	12箇所	74,321.08			

【変更計画】

種 類	名 称	新設・ 既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	特 徴 等
森林生態系保護地域	日高北部森林管理署				
	省略	省略	省略	省略	省略
	日高南部森林管理署				
	省略	省略	省略	省略	省略
	森林計画区計 (保存地区) (保全利用地区)	2箇所	74,192.69 35,483.92 38,708.77		
森林生物遺伝資源保存林	日高北部森林管理署				
	日高山脈西部森林 生物遺伝資源保存林	新設	6,020.88	別表 参照	森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源を森林生態系内に保存し、将来の利用可能性に資する森林。
	日高南部森林管理署				
	日高山脈西部森林 生物遺伝資源保存林	新設	9,339.95	別表 参照	森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源を森林生態系内に保存し、将来の利用可能性に資する森林。
	森林計画区計	2箇所	15,360.83		
資源保存林 林木遺伝	日高北部森林管理署				
	北海道シウリザクラ22 林木遺伝資源保存林	既設	8.13	別表 参照	日高地方の高海拔地の湿地に成育しているシウリザクラの遺伝資源の保存。
	北海道カシワ25 林木遺伝資源保存林	既設	3.88	別表 参照	日高地方の海岸沿いに発達したカシワの遺伝資源の保存。
	日高南部森林管理署				
	北海道コナラ24 林木遺伝資源保存林	既設	10.00	別表 参照	汎針広混交林帯樹林のコナラの遺伝資源の保存。
	北海道キタゴヨウ26 林木遺伝資源保存林	既設	9.93	別表 参照	日高地方の尾根部に生育したキタゴヨウマツの遺伝資源の保存。
	北海道ミズナラ27 林木遺伝資源保存林	既設	21.36	別表 参照	汎針広混交林帯樹林のミズナラの遺伝資源の保存。
	北海道アオダモ28 林木遺伝資源保存林	既設	6.67	別表 参照	日高地方の広葉樹林のアオダモの遺伝資源の保存。
	北海道カツラ29 林木遺伝資源保存林	既設	0.67	別表 参照	日高地方の代表的な天然林のカツラの遺伝資源の保存。
	森林計画区計	7箇所	60.64		
植物群落保護林	日高北部森林管理署				
	省略	省略	省略	省略	省略
	森林計画区計	2箇所	53.17		
森林計画区合計	13箇所	89,667.33			

6 レクリエーションの森の名称及び区域  
【現行計画】

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	備 考	
自然 観 察 教 育 林	日高北部森林管理署						
	日高自然の森 自然観察教育林	既設	1,081.62	別表 参照	広葉樹の大径材を主とした天然林が多く、ハイキングコース、キャンプ場等の施設が整えられ、昆虫採取・野鳥・樹木・化石等の観賞もできるなど自然環境に恵まれている。また、治山事業のPRの場として「日高治山の森」を設定し、自然教育の場として活用されている。	保健機能森林に該当する森林	
	日高南部森林管理署						
	井寒台の森 自然観察教育林	既設	65.08	別表 参照	市街地から近い広葉樹の天然林で、野鳥の種類も多く確認されており恵まれた自然環境にある。また、展望台からは眼下に港、町並みが、さらに大平洋や広大な牧場、日高連峰の雄大な眺望など、大パノラマが展開し、自然科学教育、愛林思想の啓蒙の場として多くの町民に利用されている。	保健機能森林に該当する森林	
	森 林 計 画 区 計	2箇所	1,146.70				
野 外 地 域 ス ポ ー ツ	日高北部森林管理署						
	日高国際スキー場 野外スポーツ地域	既設	156.52	別表 参照	日高山脈を背景に周囲がレクリエーションの森「日高自然の森」であり、日高北部唯一の整備されたスキー場として利用されている。		
	森 林 計 画 区 計	1箇所	156.52				
風 景 林	日高北部森林管理署						
	日高竜門風景林	既設	17.38	別表 参照	広葉樹主体の天然林で、岩石地の急傾斜地である。奇岩に富む岸壁は迫力があり、特に、紅葉の景観は優れ利用者も多い。		
	日勝峠風景林	既設	67.61	別表 参照	山頂一帯は、ハイマツと高山植物で占められ、狩勝峠と共に北海道を代表する峠である。展望台からの眺望は、日高山脈、十勝平野、阿寒及び大雪連峰など雄大な景観が望め、利用者も多い。		
	日高風景林	既設	337.72	別表 参照	国道274号線の風致保護帯として設定され、沿線に亜寒帯性の針葉樹・ダケカンバからなる樹帯が続き、優れた景観を維持しており、観光客を魅了している。		

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	備 考	
風 景 林	日高南部森林管理署						
	新冠湖風景林	既設	160.08	別表 参照	湖周囲に展望台、園地等の施設が完備されており、秋には針葉樹の緑と広葉樹の紅葉が湖面に映え、優れた景観をなし、利用者も多い。		
	幌別の森風景林	既設	15.58	別表 参照	市街地近郊に位置する広葉樹を主体とした天然林で、この地区では数少ない優れた自然環境を有し、花木・紅葉木も多い。また野鳥の繁殖、渡り鳥の休息地としても恵まれた環境にあることから、地元住民の利用も多い。		
	えりも風景林	既設	419.79	別表 参照	えりも岬を中心とする一帯で、全域が国立公園となっている。豪壮な岬の断崖と岩礁が連なる日高耶馬溪や黄金道路、悲恋沼等多くの景勝地は北海道を代表する観光地として広く知られ、利用者が多い。		
	森 林 計 画 区 計	6箇所	1,018.16				
そ の 他	日高北部森林管理署						
	幌尻山荘	既設	0.04	別表 参照	登山者の避難小屋として利用されている。		
	日高南部森林管理署						
	ペテガリ避難小屋	既設	0.14	別表 参照	登山者の避難小屋として利用されている。		
	奥新冠避難小屋	既設	0.04	別表 参照	登山者の避難小屋として利用されている。		
	新冠避難小屋	既設	0.06	別表 参照	登山者の避難小屋として利用されている。		
	カムイ山荘	既設	0.05	別表 参照	登山者の避難小屋として利用されている。		
	森 林 計 画 区 計	5箇所	0.33				
	森 林 計 画 区 合 計	14箇所	2,321.71				

注) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

【変更計画】

種類	名 称	新設・既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備 考	
自然観察教育林	日高北部森林管理署									
	日高自然の森 自然観察 教育林	既設	1,081.62	別表 参照	広葉樹の大径材を主とした天然林が多く、ハイキングコース、キャンプ場等の施設が整えられ、昆虫採取・野鳥・樹木・化石等の観賞もできるなど自然環境に恵まれている。また、治山事業のPRの場として「日高治山の森」を設定し、自然教育の場として活用されている。	複 天  間伐 32.87 ha	本館外 (国立日 高青少年 自然の 家) 車道 (日高町)		保健機 能森林 に該当 する森 林	
	日高南部森林管理署									
自然観察教育林	井寒台の森 自然観察 教育林	既設	65.08	別表 参照	市街地から近い広葉樹の天然林で、野鳥の種類も多く確認されており恵まれた自然環境にある。また、展望台からは眼下に港、町並みが、さらに大平洋や広大な牧場、日高連峰の雄大な眺望など、大パノラマが展開し、自然科学教育、愛林思想の啓蒙の場として多くの町民に利用されている。	複 天  間伐 3.11 ha	道路外 (国及び 浦河町) 園地外 (国及び 浦河町)	指導標	保健機 能森林 に該当 する森 林	
	森林計画区計		2箇所	1,146.70						
野外スポーツ地域	日高北部森林管理署									
	日高国際 スキー場 野外スポーツ 地域	既設	156.52	別表 参照	日高山脈を背景に周囲がレクリエーションの森「日高自然の森」であり、日高北部唯一の整備されたスキー場として利用されている。	複 天  間伐 11.85 ha	スキー場 外 (日高町)			
森林計画区計		1箇所	156.52							
風景林	日高北部森林管理署									
	日高竜門 風景林	既設	17.38	別表 参照	広葉樹主体の天然林で、岩石地の急傾斜地である。奇岩に富む岸壁は迫力があり、特に、紅葉の景観は優れ利用者も多い。					

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備 考	
風景林	日勝峠風景林	既設	67.61	別表 参照	山頂一帯は、ハイマツと高山植物で占められ、狩勝峠と共に北海道を代表する峠である。展望台からの眺望は、日高山脈、十勝平野、阿寒及び大雪連峰など雄大な景観が望め、利用者も多い。	天	園地外 (日高町)			
	日高風景林	既設	337.72	別表 参照	国道274号線の風致保護帯として設定され、沿線に亜寒帯性の針葉樹・ダケカンバからなる樹帯が続き、優れた景観を維持しており、観光客を魅了している。	複 天  間伐 30.78 ha				
	日高南部森林管理署									
	新冠湖風景林	既設	160.08	別表 参照	湖周囲に展望台、園地等の施設が完備されており、秋には針葉樹の緑と広葉樹の紅葉が湖面に映え、優れた景観をなし、利用者も多い。	複 天	遊歩道外 (地方公 共団体)			
	幌別の森 風景林	既設	15.58	別表 参照	市街地近郊に位置する広葉樹を主体とした天然林で、この地区では数少ない優れた自然環境を有し、花木・紅葉木も多い。また野鳥の繁殖、渡り鳥の休息地としても恵まれた環境にあることから、地元住民の利用も多い。	複 天  間伐 1.72 ha	道路 (浦河町)			
えりも風景林	既設	419.79	別表 参照	えりも岬を中心とする一帯で、全域が国定公園となっている。豪壮な岬の断崖と岩礁が連なる日高耶馬溪や黄金道路、悲恋沼等多くの景勝地は北海道を代表する観光地として広く知られ、利用者が多い。	複 天	道路外 (国、北 海道及び えりも 町) レストハ ウス (えりも 町)	管理塔			
森林計画区計	6箇所	1,018.16								

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備 考	
その他 (レクリエーションの 森施設敷)	日高北部森林管理署									
	幌尻山荘	既設	0.04	別表 参照	登山者の避難小屋 として利用されている。		山荘外 (平取町)			
	日高南部森林管理署									
	ペテガリ 避難小屋	既設	0.14	別表 参照	登山者の避難小屋 として利用されている。					
	奥新冠 避難小屋	既設	0.04	別表 参照	登山者の避難小屋 として利用されている。					
	新冠避難小屋	既設	0.06	別表 参照	登山者の避難小屋 として利用されている。					
	カムイ山荘	既設	0.05	別表 参照	登山者の避難小屋 として利用されている。					
森林計画区計	5箇所	0.33								
森林計画区合計	14箇所	2,321.71								

注1) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

注2) 施業方法 単＝育成単層林へ導くための施業      複＝育成複層林へ導くための施業  
天＝天然生林へ導くための施業

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし

8 その他必要な事項

(3) 森林共同施業団地

該当なし